

遊漁規則変更新旧対照表

遊漁規則の一部改正について

改 正 後			改 正 前	
(禁止区域) 第5条 (略)	区 域	期 間	(禁止区域) 第5条 (略)	区 域
いわき市地内高柴ダム下流端から福島県企業局いわき事業所沼部ポンプ場取水堰上流端までの区域	いわき市地内高柴ダム下流から福島県企業局いわき事業所沼部ポンプ場取水堰までの区域	10月1日から11月30日まで ただし投網については1月1日から12月31日まで	10月1日から11月30日まで ただし投網については1月1日から12月31日まで	
大風川遊歩道区域	大風川遊歩道区域及び東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿地内の区域	1月1日から12月31日まで	1月1日から12月31日まで	
鮫川本流における高柴ダム上流端から古殿町仁田地区柿の沢発電所取水堰下流端までの区域	高柴ダムから上流の区域	投網についてのみ 11月1日から翌年8月31日まで	投網についてのみ 10月16日から翌年9月14日まで	
古殿町仁田地区本流柿の沢発電所取水堰上流端から上流の区域	柿の沢地区の柿の沢橋橋脚上流端から上流の区域	投網についてのみ 1月1日から12月31日まで	投網についてのみ 1月1日から12月31日まで	
鮫川本流以外の区域 (ただし、入遠野川の関屋橋橋脚上流端から下流は除く)	鮫川本流以外の区域 (ただし、入遠野川の関屋橋橋脚上流端から下流は除く)	投網についてのみ 1月1日から12月31日まで (ただし、入遠野川関屋橋上流端から下流のみ11月1日から翌年9月30日まで)	投網についてのみ 1月1日から12月31日まで	